

提供日 2023/06/09
タイトル 令和5年台風第2号災害静岡県義援金の募集
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 企画総務班
TEL 054-221-2844



Shizuoka Prefecture

令和5年台風第2号災害静岡県義援金の募集

令和5年台風第2号により、被災された方々へお届けする義援金の募集を、次のとおり実施します。なお、この義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。

- 義援金の名称 令和5年台風第2号災害静岡県義援金
- 受付方法 募集実施機関ごと

(1) 社会福祉法人静岡県共同募金会 (受付期間：令和5年6月8日(木)～9月8日(金))

金融機関	口座番号	口座名
ゆうちょ銀行	00170-6-588738	静岡県共同募金会台風第2号災害義援金
* ゆうちょ銀行の本・支店及び郵便局窓口での振込手数料は無料(ATMは除く)。 * 「料金免除口座への寄付金(義援金)の払込み」とお伝えください。 * ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。		

(2) 日本赤十字社静岡県支部 (受付期間：令和5年6月9日(金)～9月8日(金))

金融機関	支店名	口座番号	口座名
静岡銀行	本店営業部	普通 0138027	日本赤十字社静岡県支部義援金口
* 静岡銀行本・支店の窓口及びATMでの振込手数料は無料。 * 静岡銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。			

(3) 静岡県 (受付期間：令和5年6月9日(金)～9月8日(金))

金融機関	支店名	口座番号	口座名
静岡銀行	本店営業部	普通 1819741	令和5年台風第2号災害静岡県義援金
* 静岡銀行本・支店の窓口及びATMでの振込手数料は無料。 * 静岡銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。			

(4) その他

- ・救援物資・物品は受付しません。
- ・指定金融機関への振込及び窓口受付(社会福祉法人静岡県共同募金会、日本赤十字社静岡県支部又は各市区町の日赤窓口)とし、現金書留による受付は行いません。
- ・金融機関の振込票控え等は、寄附金控除申請の際に証明書類として利用できます。

3 配分の範囲及び配分方法

- 配分の範囲 県内全域
- 配分方法 静岡県災害義援金募集・配分委員会において、各市町の被害状況に応じて配分し、市町から被災者へお届けします。

4 問合せ先

社会福祉法人 静岡県共同募金会	054-254-5212 (平日)午前9時～午後5時	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
日本赤十字社静岡県支部	054-252-8131 (平日)午前9時～午後5時	〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
静岡県	054-221-2844 (平日)午前9時～午後5時	健康福祉部福祉長寿局 福祉長寿政策課